

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0991500067		
法人名	特定非営利活動法人いかんべ		
事業所名	グループホーム富士見屋		
所在地	栃木県 那須烏山市 下川井1439番地		
自己評価作成日	平成30年 2月 12日	評価結果市町村受理日	平成30年4月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokanr1.nsf/aHyokaTop?0
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 栃木県社会福祉士会
所在地	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階 (とちぎソーシャルケアサービス共同事務所内)
訪問調査日	平成30年3月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様は年々重度化しており、ご家族の心配や不安を解消できるよう取り組んでいる。毎年富士見屋で行っている、イベントの秋祭りの際には、利用者様の普段の様子の上映会を行い、ご家族が面会の際では見られない利用者様の様子を知ってもらえるような内容にした。また、医療面でもご家族の不安や希望を往診医に伝え、ご家族が受診が出来なくても、安心していただけるように連携を図れている。日常的に医療との連携が図れているため、富士見屋での看取りを希望する本人・ご家族が多く、最期まで関わらせていただいている。看取りの際、ご家族より感謝のお言葉をいただく事が多く、職員にとっても、やりがいや励みになっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・当事業所は開所して4年目を迎える。事業所は古民家風の建物である。
 ・個性を大切にしていこうという理念を職員は大切に受け止めており、全職員が周知している。
 ・事業所の毎年恒例の秋祭りでは、地域の方を招待して、太鼓の演奏やおにぎり、汁物を振舞って楽しい時間を過ごしている。
 ・契約時に、看取りの意向を聞いている。状況に応じ揺れ動く家族の意向も受け止め、協力医の意見だけではなく、他の医師の助言を受けられる体制がある。終末期には家族が事業所に泊まれるようにして、本人との大切な時間を過ごせるようにしている。
 ・日常的には散歩や買い物に、その日の希望を聞いて出かけている。また、職員の勤務体制を変更して、夜間のライトアップした紅葉見学するなどの外出も行われている。正月は近隣の神社に初詣に出かけている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者が職員と話し合いを持つ際は、常に理念をもとに話し合いをしており、職員全員が理念をもとに考えるようにしている。	利用者の個性を大切にするという理念を職員は大切に受け止めている。困難な事例や支援が上手くいかないときは理念に立ち戻り、話し合いの場を設けている。一緒に悩みながら支援する姿勢が事業所全体にある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に毎回参加している。日頃から近所に散歩に出ており、散歩の際、地域の方達と交流を持っている。	地域の秋祭りでは神輿が事業所に数回立ち寄り、間近に見ることができる。事業所の毎年恒例の秋祭りでは、地域の方を招待して、太鼓の演奏やおにぎり、汁物を振舞って楽しい時間を過ごしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	富士見屋で行っている、イベントには地域の方達にも来ていただけるようにしている。イベントの際、入居者様と交流を持っていただき、認知症の理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、職員会議で話し合っている内容や利用者様・職員から出ている意見等、具体的な話し合いを持つようにしている。その上で参加者の皆様から意見を聞いている	会議では利用者の普段の様子が記録された事業所作成の新聞を配布し、現状を伝えている。職員の勤務体制の悩みなど、事業所の抱える課題についても有りのまま伝え、参加者から働き方のアドバイスももらっている。会議の参加メンバーが年度ごとに交代するが、その後も継続的な交流がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設でトラブルがあった際には、市の担当者に相談をしている。協力関係を築いている	入居後も安心した暮らしが続けられるように、市担当者に報告や相談をする等、協力関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について定期的に話し合いを持っており、理解を深めている。玄関の鍵は、一般住宅と変わらないものにしており、利用者様は自由に外に出ることが出来る体制をつくっている	職員の態度や言葉遣いが、拘束となるのかを会議の場で話し合いをしている。利用者本位の支援をするために何をしたらよいかを具体的に行動することで、結果的に身体拘束をしないケアになっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について定期的に話し合いを設けている。職員とは話し合いを多くもっており、ストレスを軽減できるようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している利用者様があり、後見人とは定期的に話し合いを持っている。管理者が中心で関わっており、職員全員が理解出来てはいない		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様やご家族とは、話し合いを多くもっており、日頃から不安や疑問を言いやすい関係づくりをしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員より利用者様・ご家族様には話しかけるようにしており、意見を言いやすい環境を作っている。また、自治会長や民生委員の力も借り言いにくい事などないか外部の方にもお願いしている	利用者の希望を聞きながら献立を立て食材を買いに行っている。家族や本人から今までの習い事を継続したいという希望を叶えるために、地域の習い事教室へ出かける支援を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員ひとり一人と個別面談を行っており、職員の意見や提案を確認している。また、職員の意見をもとに体制見直し等も行っており、見直しの際の前後も職員全員と個別面談を行い、職員の働きやすい職場づくりをしている	管理者は職員が働きやすい職場環境を作るために、職員一人ひとりの意見を聞いて改善しようとしている。効果的でない支援は、職員同士で話し合いをして改善している。	職員の「仕事と介護」「仕事と子育て」等、仕事との両立支援の取組みを更に組織的に強化することを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も、勤務に入る事で、職員の勤務状況を把握するようにしている。話し合いの時間も設けており、職場環境の整備を常に考えている		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や資格がとりやすいように、勤務表に反映させている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他事業所との合同業者勉強会を定期的におこなっており、交流の機会を設けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族だけの意見でサービスを進めないよう、ご本人とも話し合いを多くもっており、ご本人の要望を取り入れたサービスを提供出来るようにしている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを利用する前に、ご家族とは話し合いを多くもっており、ご家族の要望には柔軟に対応できるような体制をつくっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申し込みの時点で、生活状況等時間をかけて確認をさせていただいている。その上で、他のサービスが必要な場合は紹介させていただいている。担当ケアマネとも情報を共有している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の得意なことを生活に取り入れるようにしており、利用者様から職員が教えていただく時間を大切にしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は利用者様とご家族の話を持つようしており、本人が家族に何を望んでいるか理解するようになっている。ご本人の想いを職員よりご家族に伝え、ご家族にも協力を得ている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前に行っていた馴染みの店や友人宅、習い事等、ご本人やご家族に伺い定期的に会いに行ける体制をとっている	入居で不安になっている利用者には、昔から交流のある友人を招いて不安を解消する等の取組みをしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	昼食は全員が集まれる時間にしており、職員は利用者同士の関係を大切にしながら、席の配置を考えている。孤立しないように職員も利用者と一緒に食事を食べ、間に入れるようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も、富士見屋で行うイベントにお誘いしたりする事で、会う機会をつくり、必要に応じて相談や支援をしている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の意見を確認しながら、物事をすすめている。困難な方には職員同士で話し合い、本人の意向がどのようなものか十分に検討するようにしている	利用者一人ひとりの今までの暮らし方を把握し、個性を大切に支援に努めている。利用者の「墓参りに行きたい」という希望に対して、家族の協力も得て実現した例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にどのような生活をしてきたのか、本人・ご家族に話を聞いている。今までの暮らしが継続できるような体制をつくっている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の状態の変化には注意をしておき、利用者様の落ち着いている時間等を使い、職員同士で話し合い現状の把握が出来るようにしている。その時、勤務していない職員に伝わりにくい事があるため、記録の見直し等進めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の生活を支えて下さっている関係者の方、皆様の意見を大切にしておき、介護計画を作成している	本人がより良い暮らしをするための計画書となるよう、本人・家族の意向と職員の意見、医療機関の考えも取り入れた介護計画を作成している。	介護計画の課題などの作成するに至った経緯を、職員全員が周知できる取組みを期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録時間短縮するため、簡素化しているが、職員間での情報の共有が難しくなっている。記録用紙の見直しを考えている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	きまりごとは作らず、本人やご家族の気持ちを第一優先出来る体制づくりをしている。柔軟な支援を提供している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方達との協力体制が出来ている。近所にお茶のみ友達がいる利用者様もおり、楽しんで生活出来ている		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診の希望は、本人・ご家族の意見を大切にしている。希望の形で受診が出来るように近隣の医療機関とは連携が図れるような関係づくりをしている	入居時に、かかりつけ医の継続または往診をしてくれる協力医を自由に選ぶことができる。かかりつけ医を選んでも、必要に応じて協力医に診てもらうことができる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師の配置はしていないが、協力病院との連携がしっかりしており、協力病院の看護師とは相談しあえる関係が築けている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。また、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の病院とは、日頃から連携を図っており情報交換や相談が出来ている。認知症の事も考え、環境を変えないよう、入院しない方法等も相談出来ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に富士見屋では看取りまでしている事を説明し、終末期のあり方について話を聞いている。その場で意見がまとまっていない方に関しては、利用者様の体調をみながら、時間をかけて話を聞くようになっている。	契約時に、看取りの意向を聞いている。状況に応じ揺れ動く家族の意向も受け止め、協力医の意見だけではなく、他の医師の助言も受けられるような体制がある。終末期には家族が事業所に泊まれるようにして、本人との大切な時間を過ごせるようになっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの講習を受けているが、職員全員ではない。受けていない職員へは、講習が受けられるように勤務表で調整していく		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な避難訓練はおこなっているが、利用者様の重度化にともない、安全が確保できない所が訓練で解った。避難マニュアルの見直しを考えている	記憶力の低下等から避難場所を覚えられない利用者があることを避難訓練から学び、再度避難マニュアルの見直しを行っている。災害時に事業所が避難先の拠点となって、炊き出等の活動ができるように現在整備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ひとり一人の人格を考えながら、関わり方を変えており、関わり方が難しい利用者様に関しては、職員会議をひらくなどしているが、課題も多い	どういう事を言われたくないか、どんな言葉かけをされたら相手は嫌な思いをするかを、職員は相手の立場で考えて個々に対応している。会議で個々の利用者の特性を話し合い、誰でも同じ支援ができるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、常に利用者様の意見を聞いてから物事を決めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合で業務は作っておらず、その日の利用者様の体調にあわせた一日を過ごしていただけるように考えている。本人の希望も実行出来る場合はその日のうちに実行するなど、柔軟に対応している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員と化粧品や洋服を買いに出かけられる体制を作っている。また、化粧品の訪問販売を自宅で利用していた利用者様には継続して利用していただいている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様と職員と一緒に作っていたのだが、利用者様の体調不良が続く、一緒に作るのが難しくなっている。何が食べたいか等意見を出してもらえるようにしている。準備や片付けは一緒におこなっている	前日に利用者から何が食べたいかを聞き、一緒に買い物に出かけて職員が手作りで提供している。準備や片づけは一緒に行ない、利用者にも役割を持ってもらえるようにしている。毎年恒例の郷土料理「しもつかれ」は皆で協力して調理している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取表があり、摂取量を確認している。嚥下機能が低下している利用者様が増えてきており、食べやすい食事を提供出来るようにしている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアはしている。通常の歯ブラシでは、上手く出来ない方には口腔ケア用スポンジを用意し、本人にあわせた物を用意している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を使っており、排泄状況を確認しながら、声かけを行いトイレでの排泄を行っているが、拒否等あり難しい利用者様もいる	排泄表をもとに、利用者を良く観て声掛けをしてトイレに誘導している。その日の体調や状態に応じて随時、下着やパットを選ぶなど柔軟な対応をとっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分・運動など、本人の状態にあわせて便秘対策しているが、改善が難しい方もおり、医師への相談も出来るようにしている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は決めておらず、利用者様の体調や気分等確認しながら、入浴していただいている。夜間浴も行っている	浴槽が木材であり、木の温もりを感じながら入浴することができる。入浴日は決めず、毎日入浴することもできる。また、夜間に入浴すると入眠しやすくなる方には夜間入浴も行っている。入浴が嫌いな方は、理由を分析して、その方にあった声掛けをしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様に自由に一日を過ごしていただけるように支援している。夜間、眠れない方には夜間浴や温かい飲み物を提供し体が温まってから休んでいただく等安眠出来るように関わっている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬が変わる時には、職員全員に詳しい説明をするようにしている。また、本人にも何度も説明をし、安心していただけるように支援している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様ひとり一人の楽しめる事や喜んでいただける事を出来るような環境を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出の機会は多く持っている。普段いけないような場所でも利用者様から希望があった場合は、ご家族と相談し実行できるようにしている	日常的には散歩や買い物に、その日の希望を聞いて出かけている。自宅に行きたい方は職員が家族に鍵を借り、職員と一緒に帰宅している。職員の勤務体制を変更して、夜間のライトアップした紅葉見学などの外出も行われている。正月は近隣の神社に初詣に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望がある場合は、ご自分で財布をもっていただき、買い物に行きご自分でお支払いをしていただくようにしている。能力に応じ、ご家族とも相談をした上でやっている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやりとりは自由に行っている。トラブルが多く、ご家族より相談を受けた利用者様に対しては対策をたてている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるものをかざったりしている。現在よりも、もっと居心地のよい環境を提供出来ないか検討中である	空調関係は整備しているが、灯油ストーブを設置して火の温もりを感じながら温まることできる。事業所の建物は古民家風の造りで室内全体は薄暗い造りとなっているが、天井から光も差し込み安心できる空間になっている。各所にソファを置き、リビングの中でも一人になれる居場所がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースに区切りがなく、干渉しやすい環境になっている。独りになれたら、他の人の目を気にしなくていいような環境づくりを考えている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅より使い慣れた物を持ってきていただけるように説明をしている。入所後も家から持ってきてほしいものがある際は、家族に連絡をとり施設で使っていただけるようにしている	入居時に自宅から使い慣れたものを持ってきてもらうようにしている。自分の部屋として居心地よく過ごせるように、持ち込みの制限は最小限にしている。各部屋の表札は木製で職員の手作りである。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に生活が送れるように、ひとり一人にあわせた環境作りをしている。状態にあわせて、環境の見直しも常におこなっている		